

C・D条件及び個別審査箇所一覧

受付許可番号:

軸数: 6軸、トラクタ前1軸、トレーラ後3軸 (S1.2-3)

通行経路	出発地住所		目的地住所		備考					
1	出発地		目的地							
障害種別	条件	道路管理者	路線名称	地先名	往復区分	名称(交差点又は構造物)	出発地側交差点	交差点地先名	目的地側交差点	交差点地先名
橋梁	C	近畿地方整備局 滋賀国道事務所	一般国道 1号線	瀬田 1丁目	往	瀬田川大橋 (2)	松原国道口#5235370760 B条件の総重量-40.48t	松原町	大江2丁目#5235370152	大江2丁目
通行規制	個別審査	近畿地方整備局 滋賀国道事務所	一般国道 1号線	-	復	-	草津3丁目#5235470706 その他の規制(草津川隧道上り、高さ4.1mを超える全車両通行禁止のため、終日通行禁止)	草津3丁目	国道大路#5235470098 高さ4.0mを超える車両の通行禁止(幅3.0mを超える場合。)	大路2丁目
橋梁	C	滋賀県道路公社	主要地方道 滋賀県11号線 守山粟東線	吉身 7丁目	往	吉身跨線橋 (2)	#5236400109 B条件の総重量-40.14t	立入町	吉身町#5236400139	吉身町八代
交差点	C	滋賀県道路公社	市町村道 守山市665号線 吉身野洲線	吉身町八代	往	吉身町#52364	-	-	-	-

往路の申請であるのに「往復区分」の欄において「復」となる。



『C・D条件及び個別審査箇所一覧』においては、障害種別が「通行規制」の場合、往復区分は通行規制の方向を示しています。これは「道路情報便覧」に基づいて表示しています。申請経路の「往復区分」とは、異なりますのでご注意ください。

(参考) 道路情報便覧

道路管理者	交差点番号 起点側 - 終点側	通行区分	開始				終了				規制内容	規制理由	
			年月日			時間	年月日			時間			
			年	月	日	時	分	年	月	日			時
一般国道1号													
近畿地方整備局 滋賀国道事務所	5235470098-5236470706	上り方向										草津川隧道上り、高さ4.1mを超える全車両通行禁止。高さ4.0mを超える車両の通行禁止(幅3.0mを超える場合)。	草津川隧道(上り線)については、高さ3.8mを超える車両については左側の隧道を通行し、特に高さご注意ください、徐行および安全の確認をして通行すること。
<div style="background-color: yellow; padding: 5px; display: inline-block;"> ← 上り方面 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 通行規制の方向 </div>											